

会報

無肥研だより

第10号

2020年7月15日 発行



中道唯幸氏水田で駆使される乗用型8条水田除草機

無肥研だより第10号は本年3月15日に開催を計画しておりましたが、通常総会並びに2019年度研究報告会の様子をお知らせする予定をしておりました処、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、止む無く中止とさせて頂きましたことから、発行が遅れましたことをお詫び申し上げます。

★ 活動報告

通常総会につきましては、法令上中止することは勿論、無肥研の事業年度の関係から延期もできない状況の中、会員の皆様の温かいご理解によりまして、書面表決という形を取り入れさせて頂きまして、3月22日に無事開催させて頂くことができました。議事の結果に関しましては、3月24日付けにてご報告させて頂きました処でございます。その中で理事長・副理事長の選任は、理事の互選によることが定款に定められているためご報告できませんでしたが、5月10日に理事会を開催し、その結果、下記のとおり選任されましたことをご報告させていただきます。

理事長 堀江 武 (再任)

副理事長 白岩立彦 (再任)

研究報告会につきましては、新型コロナウイルスに関して緊急事態宣言が解除になり、今度は都道府県をまたぐ移動も解禁になる等、少しずつ収束の兆しが見えてきたのも束の間、今度は第2波の心配がされるという状況の中にあつて、やはり開催は難しいとの判断に至りました。そこで予定しておりました研究報告と共に、堀江理事長のコメントを無肥研のホームページに掲載させて頂くことで対応させて頂くことになりました。ご一読頂きまして、ご質問があります場合は下記あてにて郵便又は e-mail によりお送り頂ければ当該発表者に確認の上、回答させて頂きます。また、紙媒体の冊子をご希望の場合はその旨を明記の上、ご依頼頂ければ、郵送させて頂きますのでよろしくお願いいたします。

【認定 NPO 法人】 特定非営利活動法人 無施肥無農薬栽培調査研究会

〒606-8311 京都市左京区吉田神楽岡町 106-2

e-mail: muhiken@muhiken.or.jp

2020年圃場確認中間報告



倉本氏のタンカン圃場

毎年全国各地の無施肥無農薬栽培登録農家を訪問し、無肥研の認証事業実施要項に基づく圃場確認を行っています。今年は2月5～6日に鹿児島県奄美大島のタンカン生産者である倉本求氏の圃場と本年より新たに会員になられ、マンゴー栽培で圃場登録された川畑くみこ氏の登録圃場の確認を行いました。

倉本氏のタンカン圃場は2箇所に分かれており、それぞれ2002年、2003年からの実施で登録面積は20a(アール)と10aです。本年は稔年にあたり、収穫量は例年の半作以

下ということで残念でしたが、甘味、酸味が程よく調和がとれ極上の品質でありました。ちなみに慣行栽培農家も島全体で不作と言われていました。

マンゴー栽培農家の川畑様はご主人と共にしておられますが、無施肥無農薬栽培（以下、無施肥栽培という）のマンゴーはくみこ様の担当です。マンゴー圃場はハウスで60 aあり、その内、無施肥栽培は4棟のハウスで面積は10 aで、2014年から実施しておられます。4月になると多くの花軸には数えきれないほどの花が付き実が生り始めます。その実を次々と摘果し最後に1個残すということで、1本の木で約40個位生らすそうです。そして残したマンゴーを吊り上げネットをかけ、完熟して落下する前日に収穫するというのです。高級果物マンゴーは本当に手間暇かけて育てられます。



川畑氏のマンゴー圃場



玉城氏のバナナ圃場

新型コロナウイルスの関係で延び延びになっていました、沖縄県北中城村の生産グループ、ソルファコミュニティへ6月5日圃場確認に行きました。代表の玉城卓氏より案内を受けて、登録圃場のバナナ、マンゴー、パッションフルーツの確認を行いました。2014年から無施肥栽培の始まった果樹園の面積は合計約10 aになります。登録圃場以外にも無施肥栽培の蔬菜畑がありますが、沖縄県内のみの販売となり登録はしてられません。バナナは年々大きくなり、今年も大変順調で収穫量も増えております。マンゴーは今年から少しずつ収穫ができるようになりました。

6月11日、滋賀県野洲市の大規模米農家であります中道唯幸氏の水田圃場の確認を行いました。中道氏は有機栽培を主に慣行栽培、無施肥栽培とそれぞれの栽培法を用いて米作りに励まれています。総耕作面積は約40 ha(ヘクタール)と滋賀県で有数の米生産農家であります。無施肥栽培は2007年より32 aの水田で始められ、2010年に57 aの水田を加え、更に2019年に147 aと120 aの水田を増やされ、2020年より70 aと160 aの水田を無施肥栽培に切り替えられ、合計586 aの無施肥栽培実施となりました。これだけの面積になりますと除草作業が大きな問題となりますが、当初より乗用型動力除草機を駆使されて水田管理を行ってこられました。第一面の写真は昨年より新しく導入された乗用型8条水田除草機です。物理的除草は手取りに勝るものではありませんが、その耕作規模に合わせて除草機を活用することになります。こういった機械類にかかる費用は負担になりますが、より有効な作業が確立され実施者が増えていくことを願うところです。

★ 今後の行事予定

今年度は下記のとおり計画しておりますが、新型コロナウイルスのこともありますので、開催の有無が決定いたしましたら、改めまして詳細をお知らせいたします。

2020年8月29日(土) 福井県水田圃場見学会

2020年11月15日(日) 農産展・試食懇親会

会報についてのご意見を、郵便、FAX、e-mailでお寄せ下さい。皆様のお力で会報を充実させていきたいと存じますので、ご協力のほどお願い申し上げます。（編集担当）

〒606-8311 京都市左京区吉田神楽岡町106-2

【認定NPO法人】特定非営利活動法人 無施肥無農薬栽培調査研究会

e-mail : mail@muhiken.or.jp FAX : 075-334-8058

URL : <https://muhiken.or.jp/wp/> Facebook : <https://www.facebook.com/muhiken/>